

令和8年6月30日

保護者の皆様へ

松本市立旭町中学校長 小松 伸行

特別警報等に伴う生徒の登校・下校の対応の変更について

気象庁が示す防災気象情報が一部変更になりました。それとともなって、5月14日付で本校よりお知らせした「特別警報及び避難指示に伴う生徒の登校・下校について」の内容を一部変更して次のようにします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

<大雨・土砂災害・河川氾濫> (変更あり)

防災気象情報	発表状況	保護者の対応	学校の対応
レベル5 特別警報	始業前	登校させない	臨時休業とします。 (家庭連絡なし) *すでに登校した児童生徒は家庭連絡後、 状況を鑑みながら引き渡します。
レベル4 危険警報	始業後	学校連絡に応じた対応	登校日とします。 下校時刻及び方法について判断をし、 家庭連絡します。

※変更内容:土砂災害や河川氾濫を追加して、気象庁が新しく設けた「レベル」によって判断。レベル4「危険警報」発令時も対応の対象とする。

<暴風・暴風雪・大雪> (変更なし)

防災気象情報	発表状況	保護者の対応	学校の対応
特別警報	始業前	登校させない	臨時休業とします。 (家庭連絡なし) *すでに登校した児童生徒は家庭連絡後、 状況を鑑みながら引き渡します。
避難指示	始業後	学校連絡に応じた対応	登校日とします。 下校時刻及び方法について判断をし、 家庭連絡します。

上の警報等が発令された際には、ご家庭でも次の点にご理解、ご協力をお願いします。

- 1 始業前に発令された場合には、臨時休業とします。特に学校からの連絡はありません。なお、すでに登校した生徒については、家庭連絡をし、状況を鑑みながら引き渡しをします。
- 2 学校から引き渡しの連絡があった場合は、生徒を引き取りにお越しく下さい。保護者の方がお見えになるまで、生徒を学校でお預かりします。
- 3 判断に迷われる場合には、生徒の安全を第一優先にしてください。登校が危険と判断された場合は、自宅待機をさせてください。(この場合は、必ず学校へ連絡をお願いします。)
- 4 上記の内容につきまして、ご不明の点等ございましたら、学校(32-2048)までお問い合わせください。

※参考:新たな防災気象情報(R8・5・29より) 気象庁 HP より

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			



警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます



河川の氾濫の危険度の伝え方が変わりました(特別警報の新設など)



「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます